

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第5回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項「大潟野外活動施設の今後の活用について」

・その他（公開）

3 開催日時

令和5年8月24日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松
関清、土屋郁夫、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明
（13名中12名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
布施教育・文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、
水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【小池次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：五十嵐郁代委員に依頼

【佐藤忠治会長】

協議事項（１）自主的審議事項「大潟野外活動施設の今後の活用について」の協議を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

【土屋郁夫委員】

2の文末が「現状のまま残すこと。」となっているが、「現状のまま残すことを検討いただきたい。」と直してはどうか。我々は、遊具を残すことが良いのか悪いのか判断ができていない。そこは観光協会と市で協議していただきたい。文言としては、「検討していただきたい。」くらいの表現が協議会の意見としていいのではないか。

【濁川清夏委員】

市としては条例廃止後にトリム施設を撤去するという方針を出している。トリム施設には施設賠償責任保険を付けてあると思うが、保険も外してしまうのか。仮に使える遊具を残してもらった場合にその保険をどうするのか。

【佐藤忠治会長】

意見書の中にどう記載するべきか。

【濁川清夏委員】

「施設を撤去するのに合わせて施設賠償責任保険も解約するのか」と入れてもらえばいいのではないか。

【佐藤忠治会長】

遊具を残す場合か。

【濁川清夏委員】

残す場合というか確認するということである。

【佐藤忠治会長】

それを意見書の中に入れるということか。

【濁川清夏委員】

入れたほうが良いと思う。遊具を残してもらい、利用していくときにその部分が曖昧になっていると何かあったときに困る。

【関清委員】

実際に市はそういった保険を掛けているのか。そこを検証してしてからどうするかではないか。

【濁川清夏委員】

掛けているはずである。保険を掛けずに利用させることはあり得ない。

【新保輝松委員】

土屋委員の意見のように、遊具について観光協会と市で協議してもらうため、意見書の文言を「検討していただきたい。」とするのであれば、保険等に関しても我々が何か言う必要はないと思う。

【君波豊委員】

観光協会が貸付等を受ける前提で論じているが、これから変化する可能性もある。観光協会が貸付を受ける場合には、遊具等を残してもらう方向で検討してもらっていいと思う。それに関わる保険やその他の問題については観光協会と市が整理してもらえばいい。貸付等が未確定の段階で「このように対応してくれ。」というのは早いと思うし、地域協議会がそこまで立ち入るべきか疑問である。大潟町が2億円近いお金を掛けて造った施設がここで失われるわけである。昨年、大潟町小学校の4年生がキャンプ場やトリム施設のPRチラシを作成した。我々はまだ子どもたちの意見を聞いていない。観光協会が貸付を受けてくれて大潟野外活動施設の形が残るのであれば、子どもたちの夢も叶うと思う。私は観光協会が貸付を受けてくれればいいと思っている。ただ、広大な用地についてどうするかという問題もある。そこが問題となったときに、地域協議会として意見を言えるような体制は作っておきたい。

【佐藤忠治会長】

文面についてはどうであるか。

【君波豊委員】

文面について細かいことは言わない。この内容で、市がどのように考えるかである。本来であれば一つ目の項目として「現状のまま残していただきたい。市の公の施設としてください。」と要望することがあるべき姿であると思う。これまでの中で、それはすでに論議されたということ的前提にすれば、この文章で進まざるを得ないと思う。

【細井雅明委員】

市に意見書を提出することによって、このテーマは終結ということでもいいか。

【佐藤忠治会長】

終わりとなる。だが、市がどのような回答をするかにもよる。

【俵木晴之副会長】

観光協会の対応や市の回答によって、再度、意見書を提出することはできるのか。

【風間班長】

制度的には提出できる。出せないということはない。

【俵木晴之副会長】

そうなると、細井委員からの「市に意見書を提出することによって、このテーマは終結か。」との質問について、「再検討も考えられるため、まだ終結ではない。」という回答になるのではないか。

【佐藤忠治会長】

市長の回答による。

【俵木晴之副会長】

市長の回答にもよるので、完全に終わりとはならないと思う。

【佐藤忠治会長】

意見書中の1と3はそのままで、2の文末に「を検討いただきたい。」を付け加えることでよいか。

【君波豊委員】

それでいいと思う。観光協会事務局長は、使える遊具は使っていきたいと言っている。観光協会が市と交渉するときには、そういった内容も出てくる。

【佐藤忠治会長】

2を、「市は施設廃止後にトリム施設を撤去するとしているが、まだ使用できる遊具も

見受けられ、キャンプ場の特徴ある付属施設としても活用できることから、全て撤去するのではなく、使用できる遊具は現状のまま残すことを検討いただきたい。」に変更して提出することでよいか。

(一同了承)

では、変更して提出する。

【君波豊委員】

参考までにお聞きしたい。譲渡となると土地と建物が対象になると思うが、貸付の場合は建物だけの貸付か。

【熊木所長】

現時点では具体的にどこまで貸付とするか決まっていない。これからの協議次第である。土地は市の土地であるため貸付対象となるが、建物は遊具もあるし、トイレ、管理棟もある。そういった建物や構造物の一つ一つをどうするかという条件はこれから整えていくこととなる。

【佐藤忠治会長】

4. その他に移る。視察研修について、事務局から説明を願う。

【風間班長】

前回の地域協議会で視察先の要望等を皆さんにお伺いしたところ、君波委員からNPO法人越後妻有里山協働機構を提案していただいた。まずは、君波委員から説明いただく。

【君波豊委員】

2月に柿崎区で開催されたまちづくりフォーラムに参加した。十日町市で開催される大地の芸術祭とFC越後妻有に関して、NPO法人越後妻有里山協働機構事務局の方が講演された。内容的にもよかった。大地の芸術祭には50万人の人が行ったり来たりしているとのことだ。FC越後妻有は女子サッカーチームであるが、選手は農業に従事しながら活動している。最近はサッカーの成績も上がっているようだ。周辺の住民も応援しており、地元と選手が一体となって町おこしをしている。ほとんどの選手は十日町市以外から移住してきている。ほかにもドイツの方が古民家を改修して移住者を増やす活動をしている。十日町市に行けばいろいろな話が聞けるのではないかと思い提案した。ジムリーナを造る時に、「レスリングの全日本合宿所が十日町にあり、近隣住民と交流し

て、それらが移住定住に繋がっている。」という話もあった。十日町市に出向いて、NPO法人越後妻有里山協働機構の話聞く機会を設けてもらえばいいと思った。新潟日報から「希望集落」という本が出版されている。これは、十日町市に移住した人が書いたもので、さつまいも栽培で地域起こしをしている。十日町市に行くと何か見つかるのではないかと思った。

【風間班長】

地域協議会で視察先を決定してもらうにあたり、まずは相手方が受入れ可能かを打診した。まだ交渉中でありはっきりとは言えないが、企業の視察や研修を多く受け入れているようである。予算については地域政策課と協議していきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

今、君波委員と風間班長から説明があったが意見、質問はあるか。

【関清委員】

出雲崎町の人口が増えていると聞く。何故増えているのか。海岸線沿いの町でも興味がある。

【佐藤忠治会長】

子育てに力を入れていて移住者が増えているようだ。

【君波豊委員】

佐渡の金山、銀山が世界遺産に登録されると出雲崎町も脚光を浴びると思う。旧北国街道に沿った妻入り家屋などを目当てに多くの人を訪れていて移住、定住に繋がっているのではないか。古い建物に人気があり、海岸には恋人の橋がある。

【佐藤忠治会長】

北国街道手をつなぐ会で出雲崎を訪れたのではないか。

【濁川清夏委員】

北国街道手をつなぐ会では、平成12年頃に訪れている。あとは、妙高の北国街道研究会の方の音頭で行った。

【佐藤忠治会長】

出雲崎は昔から草生水と呼んでいた石油が出て朝廷に献上していた。帝国石油も石油の開発をしていて石油記念館もある。石油関連で尽力した人もいるし、良寛さんも有名である。合併せず、小さな町だが頑張っている。事務局に提案があったのは君波委員の

提案だけであり、風間班長から折衝し始めてもらっているが、視察先としてNPO法人越後妻有里山協働機構でよいか。

(一同了承)

では、今回は十日町市に行くこととしたい。日程等決まり次第報告したい。

【土屋郁夫委員】

5月25日に依頼があった「地域自治の推進に向けたアンケート調査」の結果をどう使うのかを早めにお知らせいただきたいと思う。出せばなしで我々が退任するころに結果が見えてもしょうがない。

【風間班長】

アンケート結果は取りまとめをしている。次回の地域協議会に間に合えば何らかの形でお示ししたい。間に合わなければ、それ以降となるがまとめている最中なのでご理解いただきたい。

【土屋郁夫委員】

了解した。

【佐藤忠治会長】

このアンケートは地域協議会以外にどのような団体に依頼したのか。

【風間班長】

各委員に依頼したのは地域協議会のみであるが、その他に町内会長協議会、おおがたスポーツクラブ、大潟の子どもを育てる会、社会福祉協議会大潟支所、まちづくり大潟などである。

【佐藤忠治会長】

各種団体にも依頼しており、結果をまとめるのも大変であると思う。以前、地域協議会委員に行ったアンケート調査も結果をまとめるのに一年ほど掛かっていた。

委員から連絡等はあるか。

【細井雅明委員】

次の自主的審議事項のテーマを決めないと何もしないまま終わってしまう。

【佐藤忠治会長】

意見書の回答が次回までに来るのではないかと思う。この後、残りの任期で何をしていくかを委員の皆さんから提案していただく予定でいた。

【細井雅明委員】

次回、意見書の回答を基に協議する予定であれば、次回までに回答がなければ地域協議会は開催しないということでもいいか。

【佐藤忠治会長】

そこも含めて協議いただきたい。

【細井雅明委員】

次回の地域協議会で協議する内容は決まっていない。

【佐藤忠治会長】

地域独自の予算の件もある。来月の地域協議会の開催については、市長の回答次第である。或いは次に開催される地域協議会で、今後どのようなことをテーマに協議するのか等を決めたいと思う。

【風間班長】

正副会長と打合わせで、自主的審議事項が終了になった場合にどうするかという話もした。次回の地域協議会の予定として、まずは「地域自治の推進に向けたアンケート調査」の結果がまとまっていればお示しする。また地域独自の予算が8月末で締切りとなるため、お示しできればその提案状況を報告する。もう一点が、自主的審議事項が終了となった場合にどうするかを協議をする。これは、市長からの回答の有無にかかわらずに議論したほうがいいとなった。例えば、「自主的審議事項のテーマを決めた時に投票数が二番目に多かったテーマについて協議する」、「自主的審議事項としてではなく、第6期の地域協議会を見据えて地域課題を整理していく」など協議できることはいろいろあると思う。そういったことを踏まえて次回地域協議会で議論したほうがいいとなった。

【佐藤忠治会長】

自主的審議事項が終了になった場合にどうするかを次回の地域協議会で協議したいと思う。

(一同了承)

【君波豊委員】

8月19日に創造行政研究所のまちづくり講演会を聞いてきた。創造行政研究所長が全区を回っていると言っていたが、大潟区には来たのか。

【熊木所長】

まだである。

【君波豊委員】

その中で総合事務所がそれぞれの区にあることは魅力的であると話していた。コメの生産量が7万トンで、100万人分となり食料自給率がとても高いといったことも言っていた。全区を回っているとのことであり、いずれ大潟区にも来られると思う。そういった機会をとらえて、地域協議会と話をする場を設けてもらえばありがたいと思う。

【佐藤忠治会長】

参加者はどのくらいであったか。

【君波豊委員】

100人の定員であったが、席が少し空いていた。

【佐藤忠治会長】

委員から他になければ事務局から連絡等はあるか。

【風間班長】

3つの区から地域活性化の方向性が出てきているので確認いただきたい。

【佐藤忠治会長】

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

【小池次長】

第6回地域協議会を9月28日木曜日午後6時30分から開催する。

【俵木晴之副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。